

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和7年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 (平成3年4月1日)	所在地 電 H	松山市久米窪田町337番地1 089-960-1100 https://www.ehime-iinet.or.jp
県所管課	経済労働部産業支援局経営支援課	指定管理者の名称	公益財団法人えひめ産業振興財団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外観
施設内容	<p>【本館】1階:テクノホール、コワーキングスペース、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベートルーム(1室) 2階:研修室、中会議室、会議室、特別会議室、小会議室、インキュベートルーム(5室)、ブレンインキュベートルーム(7室)、特許公報閲覧室、入居団体事務室 3階:インキュベートルーム(15室)、商談室、相談室、休憩室シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外:駐車場、第2駐車場、駐輪場等</p> <p>【別館】1階:スタートアップ支援オフィス(ビジネスサポートオフィス)、会議室、入居団体事務室、カウンセリングルーム、管理室、システム室、機械室等 2階:インキュベートルーム(9室)、ミーティングルーム等 屋外:駐車場、駐輪場等</p>	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務(ただし、知事が定める業務を除く)企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 ・プラザの利用の許可に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 ・プラザの利用の促進に関する業務 ・プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務 	
施設の管理体制	<p>【テクノプラザ愛媛本館】</p> <p>総務調整課長 ————— 業務管理員 (施設管理総括者) (施設管理総括補佐)</p> <p>副課長 (インキュベート・ルーム担当)</p> <p>係長 (インキュベート・ルーム担当)</p> <p>主事 (施設管理担当)</p> <p>主事 (施設管理担当)</p> <p>臨時事務員 (利用者受付)</p> <p>受付事務員 (利用者受付)</p> <p>外部委託 (夜間、土曜) (利用者受付・案内等業務)</p> <p>【テクノプラザ愛媛別館】</p> <p>総務調整課長 ————— 業務管理員 (施設管理総括者) (施設管理総括補佐)</p> <p>副課長 (インキュベート・ルーム担当)</p> <p>係長 (インキュベート・ルーム担当)</p> <p>主事 (施設管理担当)</p> <p>主事 (施設管理担当)</p> <p>受付事務員 (利用者受付)</p>	

3 検証のための指標の推移

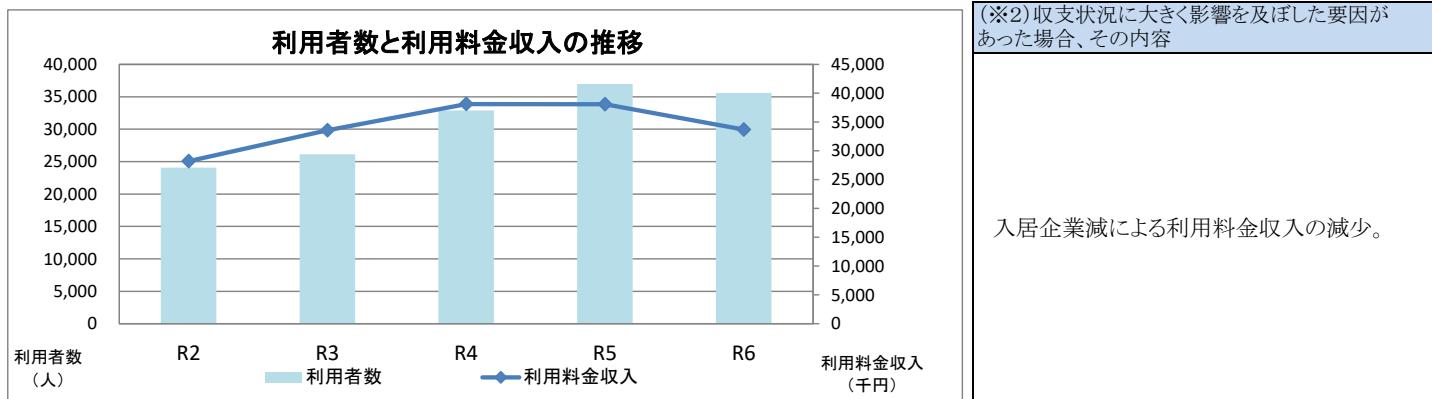
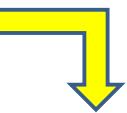
(1) 利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年 間 利 用 者 数	24,079 人	26,130 人	32,897 人	36,970 人	35,589 人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 (A) 入	288,595 千円	126,840 千円	212,688 千円	136,660 千円	146,426 千円
委 託 料	91,055 千円	89,731 千円	89,731 千円	95,711 千円	97,548 千円
委託料(補正額)※1	千円	千円	千円	千円	千円
利 用 料 金 収 入	28,205 千円	33,553 千円	38,111 千円	38,078 千円	33,708 千円
そ の 他 収 入	169,335 千円	3,556 千円	84,846 千円	2,871 千円	15,170 千円
支 (B) 出	276,198 千円	110,397 千円	186,803 千円	115,372 千円	134,971 千円
事 業 費	18,780 千円	25,715 千円	26,076 千円	24,810 千円	26,569 千円
維 持 管 理 費	234,349 千円	70,815 千円	145,706 千円	72,863 千円	90,663 千円
人 件 費	15,757 千円	10,300 千円	11,117 千円	14,062 千円	15,018 千円
そ の 他 支 出	7,312 千円	3,567 千円	3,904 千円	3,637 千円	2,721 千円
収 (A) - 支 (B)	12,397 千円	16,443 千円	25,885 千円	21,288 千円	11,455 千円

(※1) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○職員の研修(他県のスタートアップイベントへの参加・消防訓練・防災士養成講座等)を実施し、新たな知識を修得することで幅広い利用者ニーズへの対応力を身につけ、利用者の満足度向上に努めた。</p> <p>○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能を充実させた。</p> <p>○隣接する産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、ビジネスサポートオフィスやよろず支援拠点などの各支援機関との連携による相談支援を行った。</p> <p>○レストラン機能を持った食に関するインキュベートルームを設置しており、入居者や会場利用者の利便性が向上している。</p> <p>○えひめ利用予約システムと受付窓口での予約申し込みを併用することで、会場利用の申込手続きの簡素化やキャッシュレス決済、仮予約など、利用者のニーズに合わせた手続き方法を選択可能とし、利便性の向上につながっている。</p> <p>○プレインキュベートルームのWi-Fi環境を整備し、入居者がインターネットに接続する際の煩雑さを解消した。</p>	<p>・貸施設等の利用について 利用状況及び収入は昨年度並みのため、引き続き利用者増加のための広報活動やサービスの質向上に努めていく必要がある。</p> <p>利用者アンケートの結果については、好意的な意見が多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルを維持しているものと評価する。</p> <p>・インキュベートルーム等の利用について インキュベートルームの入居率の減少は、多数の部屋を借りていた複数の団体の退去による一時的な減少と考えられるが、空室に速やかに入居できるよう、入居希望企業の発掘に努める必要がある。</p> <p>令和3年度から運用を開始したコワーキングスペースについては、昨年度に比べると利用者数は増加したものとの、依然として伸び悩んでいることから、施設の魅力やサービスの質向上について優先課題として取り組んでいく必要がある。今後はコワーキングスペースを核とした創業者・創業希望者の交流や新事業の創出のため、イベントの開催など、さらなる取り組みが求められる。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○夜間利用者の安全性向上と近隣の防犯対策の観点から、本館東側駐車場・臨時駐車場入口等にLED外灯を設置した。</p> <p>○火災発生時に利用者の避難時間を確保できるよう排煙装置の修繕を行った。</p> <p>○利用者の通行時に危険をもたらすおそれがあるため、本館外壁タイルのひび割れや浮きを修繕した。</p> <p>○利用者に快適な環境を提供するため空調設備の不具合箇所を修繕した。</p> <p>○各専門委託業者等と連携し、館内外の清掃・警備・保守点検を実施し、適正な施設維持管理に努めた。</p> <p>○日常的に職員による巡回を徹底し、施設の危険箇所や不具合、破損等の早期発見に努め、管理運営に支障が出ないよう、修繕で対応可能な軽微な瑕疵は早急に対処し原状回復に努めた。</p>	<p>施設が築30年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるものの、修繕については、指定管理業務として実施するものと県有施設として計画的に修繕するものとの役割を明確にし、個別施設計画に基づき、県と協議しながら適切に進められている。</p> <p>また、定期的な点検や日々の清掃、軽微な補修等は確実に実施されており、利用者からの要望等に対しては速やかに対応するなど、施設の品質向上のため、適切に取り組んでいるものと評価する。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○会場利用者には施設に設置する用紙を利用したアンケートを実施しており、ハード面・ソフト面ともに概ね利用者の満足が得られる結果が出ている。特に接客態度においては、9割以上の利用者から高評価を得ており、今後も施設利用の促進と利用者の満足度の高いサービスの提供を推進していく。</p> <p>○コワーキングスペース利用者には、情報交換アプリによる情報提供や意見交換を実施し、書籍や備品の購入に活用している。</p>	<p>WEBサイトや施設に設置するアンケート用紙に加え、スマートフォンから容易にアクセス可能なWEBツールなどを活用し、利用者が気軽に声を届けられる体制を整えている。また、施設に対する要望や意見、苦情に対しては、速やかに組織内で共有され、改善方法等検討が進められるなど、適切に対応している。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○財団ホームページで施設利用に関する情報をわかりやすく提供した。</p> <p>○施設利用案内(パンフレット)を館内に常設するとともに、来館者に配布することで、情報発信を行った。</p> <p>○会場の空き状況はえひめ施設利用予約システムで最新の予約状況をリアルタイムで発信しており、当システムでの利用件数は昨年度より大きく増加している。</p> <p>○国や県の施策及び行事等に関するリーフレットを館内に配置するとともに、メルマガの配信や研修会等を通じて利用者のニーズに応じた情報の提供に努めた。</p> <p>○SNS(Instagram)でも施設の情報や事業に役立つ様々な情報を提供し、幅広い層への情報発信に努めた。</p>	<p>ホームページをわかりやすく提供するなど、積極的な情報発信に取り組んでいる。また、従来から活用している紙媒体のリーフレットやWEBサイト、SNSやデジタルサイネージなど、多様な広報手段の活用が行われており、幅広い層へのPRが図られている。</p> <p>ただし、インキュベートルームやコワーキングスペースの利用については、利用者数の伸び悩みがあることから、より積極的な情報発信を行い、新規利用者の発掘に努める必要がある。</p>	B

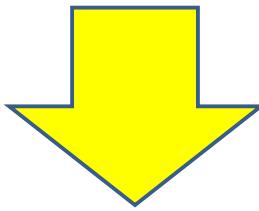
【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取り組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。

指定管理前(平成17年度)に比べ委託料が約8割となっており、施設の効率的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。